

# 栃木県障害者社会参加活動助成事業

## 「申請から助成までの流れ」

### 【事業計画】

- 実施日・行程等を決めます
- 借り上げバスの手配（各団体でお願いします）
- ※助成の要件に当てはまるか確認してください



### 【申請】

- 平成24年度分を5月末までに申請してください
  - 必要書類
    - ・助成申請書（別記様式第1号）
  - ※添付書類
    - ・申請者の通年の活動状況がわかる書類（総会資料・会報等）
    - ・申請にかかる事業内容を示す書類（実施計画書・パンフ・収支予算書等）
    - ・借り上げバスにかかる見積書（積算内訳がわかるもの）
  - 申請先
    - ・栃木県障害者社会参加推進センター（栃木県身体障害者団体連絡協議会内）
- 〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ2F  
TEL028-678-4401（FAX兼用）



※ 審査委員会の実施

### 【助成決定等】

- 栃木県障害者社会参加推進センター（以下「センター」という）から助成決定通知書（別記様式第1号）が届きます
- ※助成要件に合わない場合は、助成できません
- また、事業内容等を勘案し、選考を行う場合があります



### 【支給申請】

- 事業実施後（支払後）、センターに助成金請求に必要な書類を提出します
- 必要書類
  - ①支給申請書（別記様式第3号）
- ※添付書類
  - ・助成申請書兼助成決定通知書（別記様式第1号）
  - ・事業内容を示す書類（実績報告書・収支決算書等）
  - ・借り上げバスにかかる経費の明細が示された領収書の写し
- ②助成金支給請求書（別記様式第4号）



### 【支払】

- 申請された口座に助成金が振り込まれ手続きが終了します